

コロナ後の世界と国連 日本の役割

AFICS Japan講演会

2020年10月20日

関西学院大学国連・外交統括センター長

日本国際連合学会理事長

神余隆博

1. 分断と対立の世界における国連と日本（総論）

（世界と国連）

- 大国（米中ロ）間の利害調整は困難。安保理の機能はますます低下（香港・台湾、ナゴルノ・カラバフ、COVID-19停戦決議）
- 国連総会でも激しく対立（10月6日の第三委員会、ウィグルの人権状況と香港情勢をめぐる西側諸国と途上国の対立）
- **米国の国連軽視と中国の国連支配**（4つの専門機関の長＋WHO）
米国をどう国連・多国間主義に連れ戻すか（バイデン大統領誕生を待つしかないのか）
- **人権理事会の機能劣化**。10月13日中国、ロシア、キューバ選出
- WFPへのノーベル賞授与はGood News

(日本と国連)

- 日本は経済大国から「ミドルパワー」になる分岐点にある
- 日本の発言力は低下→日米同盟と中国とのEntenteならびに国連やG20、G7の活用による国益確保
- 問題は**日本人の国連への関心低下**（Pew Research Center 報告では日本は最低）なぜか？
- 盛り上がりに欠ける国連75周年→**国連100周年**を目指す
- 一国主義が広がる中で、多国間主義の国連の存在はなお貴重
SDGs、気候変動、感染症等Universal Health Coverage、
Gender問題、法の支配、PKO、紛争解決、Peacemaking等
- 将来の国連の意義をどう国民（特に若者）に伝えるか、政治の役割は？教育の役割は？市民社会の役割は？

2. 日本の国連外交の処方箋（各論）

（1）マルチラテラリズムの強化

独仏中心の“Alliance for Multilateralism”への積極関与と日欧関係の戦略的活用

（2）安保理改革の迷宮入りの阻止（二段階改革論への転換）

（第一段階）2025年までに**準常任理事国創設**、

（第二段階）2045年の国連100周年に常任理事国の見直し

以下のオプションの合わせ技か？

- **準常任理事国または特別任期制理事国**（4～10年任期・再選可）
- 拒否権行使の説明責任
- 総会の機能強化（「平和のための結集」決議の活用）

（３）軍縮のメインストリーム化

- ・ 総会（憲章第11条）および安保理（第47条1項）における軍縮審議の活性化
- ・ **軍縮特別総会の開催**（1988年の第3回軍縮特総以降未開催）
- ・ グテレス事務総長『軍縮のアジェンダ』（2018年5月）の実現

（４）日本の新しい国連外交（国連100周年の2045年までの長期計画）

- ・ 硬直的な**安保理常任理事国志向から脱却**
- ・ 長期計画で時間とエネルギーを他の目的に向ける（事務総長、国連総会議長、各種国連機関のトップを目指す戦略への転換）
- ・ **非軍事的安全保障**（経済、食糧、感染症、知財、AI、サイバー等）でのルール形成戦略、国連専門機関等へのハイレベルの人的関与
- ・ 人権理事会やWHO、UNFPA等の改革（米国をどう国連に連れ戻すか）

（５）カネよりもヒトの戦略的な投入を

- ・ 国連は日本人のマルチ外交習熟の場、邦人国連機関職員の戦略的な育成（政府・民間一体の**ノルウェー型人材活用戦略**）
- ・ 日本の大学における国連人材育成強化（関西学院と上智が主導）
- ・ 邦人国連職員増強計画（2025年までに1000人）を**倍増（2000人）**せよ

（参考）経済安全保障に関する自民党のルール形成戦略

- ・ 自民党のルール形成戦略議員連盟（会長＝甘利明・税調会長）は8月27日、国際機関の幹部ポスト獲得に向けた提言をまとめた。
- ・ 外務省と内閣官房が司令塔として戦略的に取り組むことや、閣僚経験者の登用を求めた。
- ・ 送り込む人材の帰任後の処遇を保証するキャリア形成プランの策定も求めた。
- ・ 国際機関の邦人職員の増強に向け、各省庁に定員とは別枠の人員確保も要請する。

15ある国連の専門機関のうち、国連食糧農業機関（F A O）、国際民間航空機関（I C A O）、国際電気通信連合（I T U）、国連工業開発機関（U N I D O）の4機関のトップを中国出身者が占める一方、日本人のトップはいない。

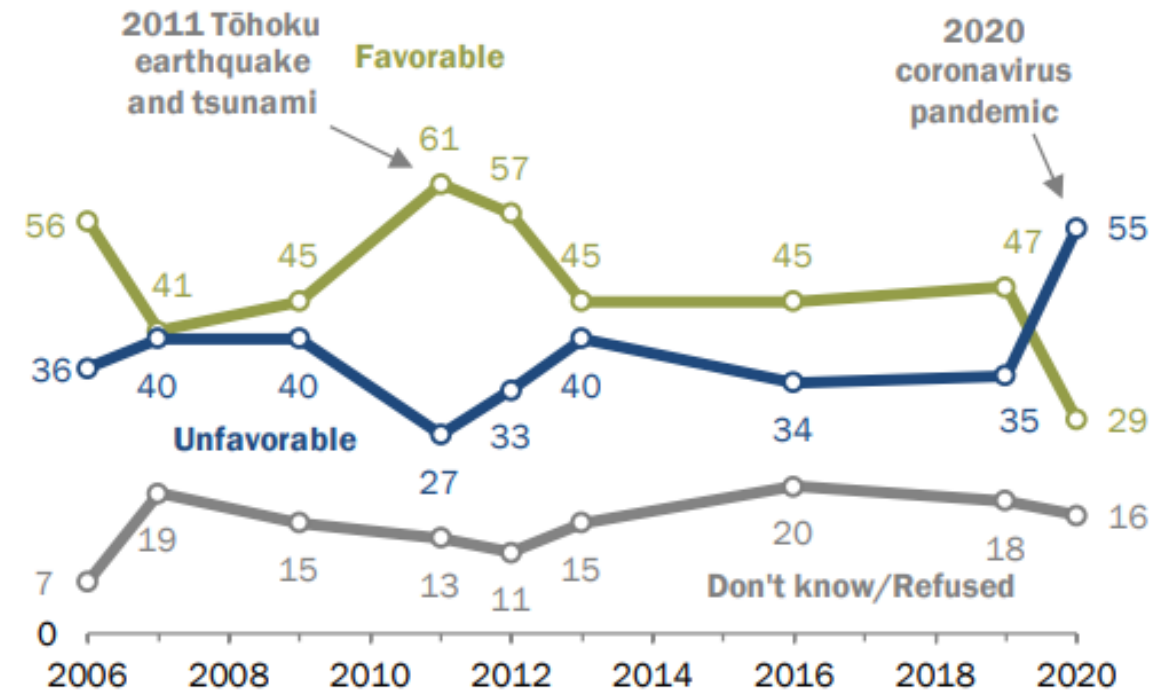
（2020.8.27 産経新聞等報道より）

Pew Research Center survey (extract) by UNIC JAPN

- The Japanese public stands out as the most unfavorable toward the UN among all countries surveyed in 2020;
- A majority (55%) express a negative sentiment with the organization;
- In contrast, just 29% express a favorable view of the UN

Over half of Japanese have unfavorable view of UN, a massive shift from last year

% of Japanese who say they have a(n) ___ view of the United Nations
100 %



Source: Summer 2020 Global Attitudes Survey. Q8e.
"International Cooperation Welcomed Across 14 Advanced Economies"

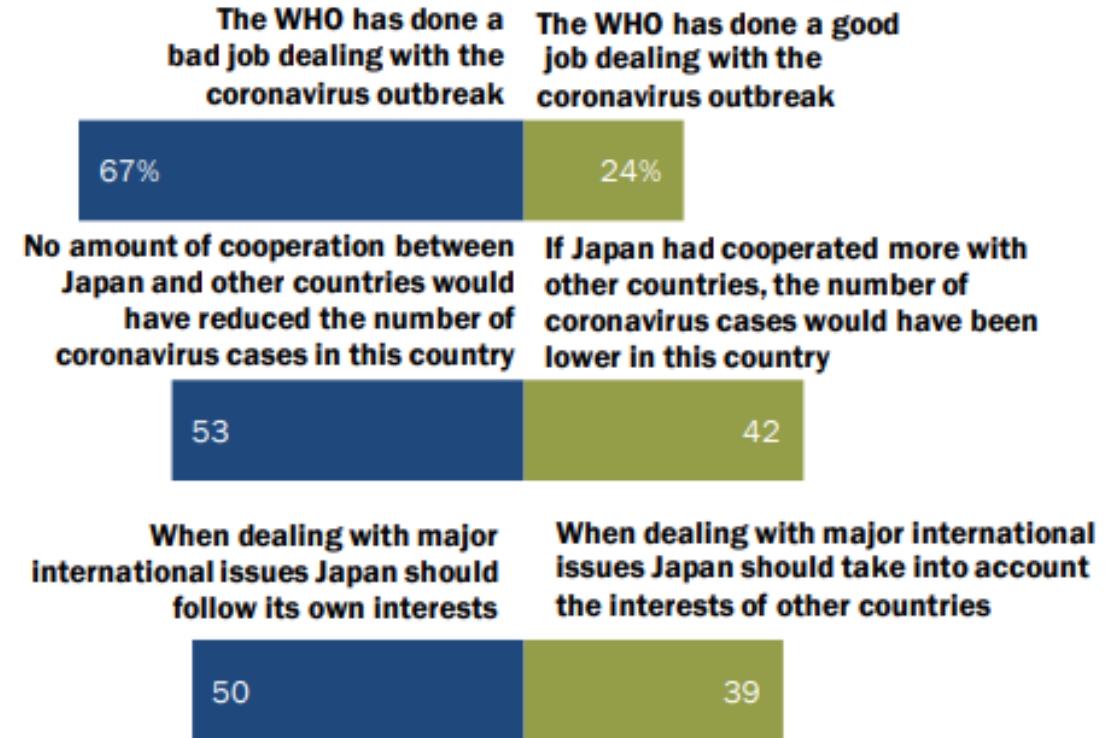
PEW RESEARCH CENTER

Pew Research Center survey (extract)_{by UNIC JAPAN}

- Views of the WHO are also linked to views of the UN: Japanese who say the WHO has done a good job dealing with the outbreak are much more likely than those who say it has done a bad job to have a favorable view of the United Nations (52% vs. 22%, respectively)
- Japanese tend to be more skeptical than other publics on the tenets of the multilateral system and the WHO's handling of the pandemic

Japanese are skeptical of the WHO, UN and international cooperation in general

% of Japanese who say ...



Note: Those who did not answer are not shown. "WHO" refers to the World Health Organization. In Japan, question asked about "novel coronavirus."
Source: Summer 2020 Global Attitudes Survey. Q4, Q8e & Q11.
"International Cooperation Welcomed Across 14 Advanced Economies"

PEW RESEARCH CENTER

ポスト・新型コロナ感染時代のグローバル・ガバナンスと日本の役割

世界連邦日本国会委員会 国会有識者諮問機関グローバル・ガバナンス推進委員会 2020 年5 月10 日 座長 長谷川祐弘

1. 国連改革 分科会

議長 神余隆博 関西学院大学教授、元国連大使

2. 環境問題 分科会

3. 軍縮 分科会

4. 議員外交

5. 国際連帯税（革新的資金創出メカニズム）

6. 法の支配

国連改革に関する7つの提言グローバル・ガバナンス推進委員会・国連改革分科会報告（抜粋） <http://www.jcgg.org/2020/05/12/18749/>

これらの提言は、国連改革を考えるうえで、喫緊の課題である①現在の差し迫った危機や問題への対処、②国連組織のガバナンス改善、③市民社会等非国家主体とのかかわりの強化、という3つの視点にもとづくものである。

1. **多国間主義のための同盟（Alliance for Multilateralism）**」に日本はより積極的に参画して有志国とともに国連その他の国際組織による法の支配に基づくグローバル・ガバナンスを強化すべきである。

2. 国連総会は「**地球市民会議（Global People's Congress）**」を設立すべきである。「地球市民会議」は、市民社会の代表によって構成され、その決議は国連総会への勧告に止まらず、地球社会の自律的行動規範として各国の市民社会によって自発的に実行され、各国政府の行動に影響を与えるものとなるべきである。

3. 安保理改革は待ったなしであり、15年間の議論と10年間の不毛な交渉に終止符を打ち、実現可能な改革を行うべきである。具体的には、**4年以上の長期で再選可能な新たなカテゴリーの理事国（特別任期理事国）** 6議席の創設と現行の非常任理事国2議席の追加を目指すべきである。特別任期理事国6議席（アジア2、アフリカ2、欧州1、中南米1）には同じ地域の国連加盟国が共同で一つの議席に立候補することもできる。非常任理事国の追加2議席は、アフリカおよび東欧に配分する。

4. 安保理決議および総会決議により平和構築委員会を「**平和構築理事会(Peacebuilding Council)**」に格上げすべきである。

「平和構築理事会」は、紛争予防、紛争後の国家の再建、気候変動、自然災害、人権侵害に関する対策など、平和構築と人間の安全保障ならびに武力行使を伴わないR2Pに関する責務を負うものとする。

5. 第7の委員会として、世界各国の中央および地方の立法府の代表からなる「**国連議員委員会**」(**UN Parliamentary Committee**)を設立して加盟国政府から成る国連総会に立法府としての意見を反映させるべきである。

6. ODAを統合した“**Official Peace and Development Assistance（OPDA仮称）**”の概念の導入、国連憲章第26条に定める軍縮による人的・経済的資源の有効活用ならびに民間資金の活用を含む、革新的な資金調達システムの構築が不可欠である。

7. 国連事務局はスクラップ・アンド・ビルドの考え方で国連の活動全般にわたり重複を避けた、首尾一貫した戦略的プランをフィールドおよび本部レベルで構築し、加盟国に示す必要がある。加盟国は、シェアホルダーではなくステークホルダーの考え方に立ち、**支払い遅延や未払いのない誠実な履行**を国連総会で確認すべきである。